

参考資料

社会資本整備重点計画(抄)

社会資本整備重点計画 [H24.8.31閣議決定] (抄)-1

- 社会資本整備重点計画は、国民生活・経済社会・産業活動の基盤を形成する社会資本について、どのような視点に立ち、どのような事業・施策に重点をおくのかといった「整備の方向性」を明確にし、その方向性を踏まえて、社会資本整備に関する「政策目標」とその実現によって国民が享受する「成果」を示すとともに、「限られた財源の中で効果的かつ効率的に社会資本整備を実施するための取組」を明らかにするもの。

第2章 社会資本整備のあるべき姿

- 今後の中長期的な社会資本整備に関する政策課題を設定。これらの課題を解決するためのプログラム

プログラム9. 生活・経済機能が集約化された地域社会を構築する

－ 実施すべき事業・施策

- 多くの都市が目指すべき基本的方向は、「集約型都市構造」。都市内の中心市街地や主要な交通結節点周辺等の中から、行政・教育・医療福祉などの都市機能の集積を促進する拠点(集約拠点)を、地域特性を踏まえて選択して位置付け、複数の集約拠点を都市内のその他の地域とが公共交通ネットワークで有機的に連携した都市構造への転換を図る。
- こうした拠点以外の地域においては、一定のまとまりのある既存の集落等を中心に生活環境・活力を維持し、相互に、あるいは拠点の市街地部と連携して、効率的に生活を支えられるようにすることを目指す。

社会資本整備重点計画 [H24.8.31閣議決定] (抄)-2

プログラム10. 日常生活において不可欠な移動が、より円滑に、快適にできるようにする

－実施すべき事業・施策

(地域を支える生活幹線ネットワークの形成)

- 通勤や病院などの日常の暮らしを支える生活圏の中心部につながる道路網や、救急活動に不可欠な道路網の整備を推進。

プログラム11. 離島・半島・豪雪地域等の条件不利地域の自立的発展を図る

－実施すべき事業・施策

(条件不利地域における生活の安定・安全の確保のための基盤整備)

- 豪雪地域等において安全で快適な移動を実現するため、通勤や通院などの日常の暮らしを支える生活圏の中心部への道路網や、救急活動に不可欠な道路網、離島の架橋の整備を推進。
- 冬期の安全で円滑な道路交通を確保するため、防雪施設等の整備を推進するとともに、除雪作業及び凍結防止剤散布を行い、適切な道路管理を実施する。
- また、除排雪機能の高い下水道の整備、市街地を流れる中小河川に消流雪用水を供給するための導水路等の整備、下水再生水の活用、下水管きよ等を活用した消融雪施設の整備、公共空間を利用した雪捨て場の確保等を促進。

社会資本整備重点計画[H24.8.31閣議決定](抄)-3

厳しい財政状況と既存ストックの老朽化への対応等、公共投資を取り巻く状況は極めて厳しいことから、限られた資源を、どのような分野に重点的に投資していくかの判断基準となる「選択と集中」の考え方が必要

1. 「選択と集中」の基準

- (1) 今整備をしないと、大規模又は広域的な災害リスクを低減できないおそれのあるもの
- (2) 今整備をしないと、我が国産業・経済の基盤や国際競争力の強化が著しく困難になるおそれのあるもの
- (3) 今整備をしないと、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の実現に大きな支障をもたらすおそれのあるもの
- (4) 今適確な維持管理・更新を行わないと、将来極めて危険となるおそれのあるもの